

第3回

新宿区次世代育成協議会

令和7年2月10日（月）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午前10時00分開会

○事務局 定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和6年度第3回の次世代育成協議会を開催いたします。

私は、当協議会の事務局を担当しております新宿区子ども家庭部子ども家庭課長の徳永と申します。

まず初めに、定足数の確認をさせていただきます。

(定足数確認)

次に、資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

次に当協議会会長の吉住健一新宿区長からご挨拶申し上げます。

○吉住会長 本日はお忙しい中、また寒さが厳しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和6年になり非常に人の出が多くなりました。歌舞伎町周辺や新宿区内の駅を中心とした各地で外国人観光客をはじめ多くの人が行き交っています。また、様々な情報を基に新宿に日本中から家出少年、少女が集まっており、保護や支援をしても新しい人が絶えず流入しています。

今後も、警察や東京都青少年センターなどの関係機関と協力をしながら、子どもたちが犯罪に巻き込まれないように、また加害者にならないようにしていければと思っています。

今年度、次期計画の策定に向けた協議を続けていただきました。昨年9月に開催した会議後、10月に素案を作成し、11月、12月で素案に関するパブリック・コメントと区民説明会を実施いたしました。本日の会議では、パブリック・コメントや区民説明会でのご意見を紹介するとともに、1月に開催した部会での協議内容について、部会長からご報告をいただきたいと思います。

また、部会の皆様にいただいたご意見や庁内での検討を踏まえて、まとまりました計画案について説明をさせていただきますので、ご意見をいただけますようよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、次第3の議題に入らせていただきます。

当協議会は、区長が会長を務めることになっていますので、以降の進行を区長にお願いしたいと思います。

○吉住会長 それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

議題「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）（令和7年度～令和11年度）」（案）についてです。

（１）及び（２）について、一括しての説明及び報告とさせていただきます。

まず1月22日に開催しました部会での意見等につきまして、福富部会長からご報告をお願いいたします。

○福富部会長 1月22日に第3回部会を開催いたしました。この部会では、計画案及び素案に対するパブリック・コメントや区民説明会でのご意見に対して、区の対応について説明をいただき、検討いたしました。

部会の中で、計画案について、主に次の3点について議論しました。1つ目は、不登校の児童・生徒に対する支援について。2つ目は、学童クラブを取り巻く様々な問題について。3つ目は、乳幼児健診について議論しました。

まず1つ目の不登校児童・生徒に対する新たな取組について、ご意見、ご質問がありました。区からは、チャレンジクラスの設置や不登校に対する対応巡回教員を配置することで、支援を一段と強化していくことの説明がありました。

このことを踏まえて、計画案の第2章と巻末にある資料編の事業一覧に新たな取組のことを追記することで、事務局と調整をいたしました。

さらに、不登校に対する子どもの向き合い方について具体的な内容をガイドブックとしてまとめ、区民に対して発信していくと区から説明がありました。

2つ目に、学童クラブに関して、児童館内の学童クラブにおける子どもの居場所について、ご意見がありました。

区からは、需要に対応ができるよう学童クラブの事業スペースの確保をまず優先して取り組んでいきたいと説明がありました。

さらに、分かりやすくするために計画案の本文の並び順の変更があることの説明がありました。

3つ目に、乳幼児健診に関して、3歳児健診に加えて、就学前の5歳児のときの健診に一層力を入れてほしいというご意見をいただきました。

区から、5歳児健診のモデル事業を実施している自治体があり、これから調査、研究をしていくことの説明がありました。

また、意見聴取のツールとしてWebからのご意見が多かったので、Web等の意見をど

のように取り入れていくのか、子どもにどのように伝えていくのか、今後の大きな検討課題ということで確認をいたしました。

その他の細かいことも含めた議論を踏まえまして、事務局で資料を一層精査し、私も含めてその結果の確認を経て、本日の協議会にお諮りする運びとなりました。

○吉住会長 部会長、ありがとうございました。

続きまして、「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）（令和7年度～令和11年度）」（案）につきまして、事務局より説明をいたします。

○事務局 子ども家庭課長です。

資料は、資料1－1から資料1－4を使います。

まず資料1－1です。これは計画の本体になっています。前回の協議会で素案としてお示ししています。その後、パブリック・コメントや部会でのご意見なども踏まえて、修正した大きな変更点をご説明します。

21ページでは、国で定めていることも大綱を抜粋したものを入れました。

続いて、207ページ以降に計画の策定プロセスや委員名簿、子どもWebアンケートの結果、各種法令の抜粋などを資料編として追加しました。この他の変更点については、資料1－4で後ほどご説明します。

資料1－2は、資料1－1の概要版です。素案の中で引用している統計数値などは、直近の数値などに修正をしています。

資料1－3です。パブリック・コメント等の実施結果の概要が書いてあります。

実施結果の概要については、11月15日から約1か月間パブリック・コメントを実施し、26名、1団体からのご意見を頂戴しました。意見数としては185件です。

意見項目ごとの意見数は、合計198件です。先ほどの185件と数字は一致しませんが、一つのご意見の中に複数の項目にわたってご意見を頂戴したものがありましたので、分けて項目別に分析しているため数字が一致していません。

ご意見185件に対して、どのように計画へ反映したかが、④計画への反映等の欄です。反映等について区の考え方をAからGに区分して整理しています。

次の提出方法については、記載のとおりです。

区民説明会は11月18日、19日の2日間行いました。出席者としては合計で7名、ご意見としては19件いただきました。

なお、今回の素案の説明に関しては、対面での説明会のほかに、オンライン配信による説

明動画を作成し、視聴回数は263回でした。

区民説明会の中でのご意見の分析については、記載のとおりです。

3ページ目からは、パブリック・コメントでいただいたご意見の要旨と区の考え方についてまとめています。まず、3章構成になっている計画の第1章「計画の基本的な考え方」についてに対するご意見、ご質問が並んでいます。

No.1のようにご質問に回答しているものは、Fと区分しています。

No.7は、今回から施策目標別にSDGsマークを示す工夫をしたことについて「大いに評価する。」とお褒めの言葉を頂戴しました。計画素案の方向性と同じであるため、Bと区分しています。

4ページのNo.10からは、第2章の施策目標1「未来を担う子どもたちの生きる力と豊かな心を育てます」についてです。

No.10は、区のホームページ、新宿区キッズページについてのご意見です。区としては、インターネットが幼児等の低年齢にも普及している現状等を踏まえて、第二期と同じように、対象年齢を幼児期から小学生までに改め、ご意見の趣旨を計画に反映したため、Aと区分しました。

No.11は、網かけが漏れていたというご指摘を頂戴し修正したので、Gと区分しています。

6ページのNo.14は、ヤングケアラーについてご意見です。区で実施している内容を説明しており、ご意見として伺ったので、Eと区分しています。

8ページのNo.28は学校に関するご意見です。先ほど部会長からご紹介いただきましたチャレンジクラスなどは、No.29の区の考え方のところに書いてあります。

13ページからは、子どもの発達に関するご意見です。No.54以降、就学前、あるいは就学後にわたって、発達に関するご意見が続きます。

18ページのNo.79は、施策目標2「健やかな子育てを応援します」に対するご意見です。

No.79「電動アシスト自転車の補助金制度を作ってほしい。」というご意見には、ゆりかご応援ギフトという事業の中で電動アシストの購入はできますとご紹介しています。

21ページからは、施策目標3「きめこまかなサービスで全ての子育て家庭をサポートします」に対するご意見で、区が行っている様々な子育て支援サービスについてご意見を頂戴しています。

23ページから、経済的支援に関する区の取組についてです。

27ページのNo.128からは保育園に対して、また、No.137からは幼稚園に対してのご意見にな

ります。30ページのNo.142以降は、学童クラブについてです。

34ページのNo.163からは、施設での事業以外の様々なものについてご意見を頂戴しており、区の考え方や区の取組を回答しています

36ページからは、施策目標4「安心できる子育て環境をつくります」に対するご意見です。

No.173は、子ども未来基金の取組について、様々な形で制度拡充をしてきたことを紹介しています。

38ページからは、第3章に対するご意見です。

「教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」については、2件のご意見に回答しています。

その他として、いずれにも該当しないご意見が2つあり、そのうち1つは、区民説明会開催に関するご意見です。

これをご紹介しますと、区は、対面による説明会と動画配信による2つの方法を実施しました。今回の子ども・子育て支援事業計画の一番の当事者である子育て家庭の方は共働きの方が多くなっていますので、動画による配信で、より広く素案の内容を説明することが必要ではないかと考えました。

結果として、263回の視聴をいただき、パブリック・コメントによるご意見も前回の108件から今回は185件と増えたことから、適切だったと考えているところです。

39ページからは、区民説明会におけるご質問やご意見に対する回答をご紹介します。説明会当日に説明した内容の要旨を書いています。

以上、資料1－3についてです。

続いて、資料1－4についてご説明いたします。こちらは素案からの主な変更点をまとめています。

変更のきっかけは大きく4つに分けられ、1つ目はパブリック・コメントをきっかけにした修正したところ。2つ目は子どもWebアンケートをきっかけに修正したところ。3つ目は、より分かりやすい文言に整理したところ。4つ目は、引用していた参照元の統計などを時点修正し、記載を改めているところです。

No.6は、資料1－3でご紹介しましたが、パブリック・コメントをきっかけとして修正しました。No.8も同様です。

2ページのNo.11は、子どもWebアンケートをきっかけとした修正です。秋に行った子どもWebアンケートで見えてきた子どもの声を記載しています。

文言の整理については、No.13が一つの例です。東京都児童相談センターとは何かというような疑問を解消しようと、括弧書きで「新宿区を管轄する東京都の児童相談所」と言葉を足して、より分かりやすくしました。

3ページのNo.17は、直近の部会でのご意見に基づいて、チャレンジクラスを取組について修正しました。

7ページのNo.46は、国が使用する言葉遣いが変わったことを受けての修正です。こども大綱以降、「子どもの貧困の連鎖の防止」から「子どもの貧困の解消に向けた対策」と言葉遣いが変わっており、それを受けて指標名を変えました。

10ページのNo.66をご覧ください。修正後の4行目、「また、区内の中小企業で、男性が育児休業等を取得しやすい環境づくりを行っており、要件を満たした場合は奨励金を支給します。」というところで、No.65とNo.66に分かれていた事業をワーク・ライフ・バランスの推進という取組の中で事業を統合しました。形式的には「男性の育児・介護サポート企業応援事業」がなくなりましたが、中身の部分はしっかりと今後も取り組んでいくことをご紹介します。

11ページのNo.79からは、第3章の変更についてです。

第3章では、見込み値を推計するために使っている統計データを、より直近のものに改めましたので、修正箇所が多いです。

また、15ページのNo.99以降は、資料編の修正です。第1章から第3章までの修正を反映して、資料編に掲げた事業の記載が変わっています。

以上、資料1－1から1－4までの説明でございます。

○吉住会長 それでは、ただいまの説明、福富部会長からの部会での意見等のご報告、事務局からの説明につきまして、委員の皆様からのご意見、ご質問を伺いたいと思います。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。なお、発言の際は、恐縮ですが、お名前をお願いいたします。

(挙手なし)

新計画につきましては、今のところ大筋で了承されたということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。特にご異論ございませんか。

それでは、今後また追加でご意見いただいた際は、ご意見も踏まえ、事務局で修正させていただく場合もあろうかと思います。その際は、事務局にご一任いただきつつ、福富部会長に確認をしていただいた上で、修正させていただくことで、実務的に進めさせていただいて

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

ありがとうございます。そのように進めてまいります。

それでは、続きまして、報告事項４、子どもの貧困の解消に向けた取組についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局 子ども家庭課長よりご報告いたします。

資料２－１の説明をいたしますが、まず、先の資料１－１の86ページを開けてください。

ここには、子どもの貧困の解消に向けた取組についての言及があります。従前、国が示している大綱は分かれていましたが、こども大綱に一本化されました。その中に子どもの貧困対策が出てきていることを87ページの図解でお示し、さらに、88ページ、89ページに、区としての取組の方向を書いています。

資料２－１に書いてある子どもの貧困の解消に向けた取組の方向は、資料１－１の88ページから89ページに書いてある取組の方向を引用しています。

以降は、資料２－１を使ってご紹介します。

記書きの１番で、子どもの貧困の解消に向けた区の取組としては、全庁での総合的な取組をしていきたいと思っています。区では、様々な部署で子どもの貧困の解消に向けた取組をしておりますので、それを次世代育成支援推進本部という区の部長級の職員からなる組織で進捗管理をしております。また、「新宿区における子どもの貧困の解消に向けた対策に関する指標」により、取組状況を確認していきます。

具体的なところが（２）や（３）に書いてあります。

記書きの２番では、区の取組が進んでいるかを確認していく指標がいくつかあり、カテゴリーとしては、区の状況と国の状況に対比的に見る指標、国の指標に準じて区の状況を確認する指標、国で特に統計は取っていないが区の状況を区として把握していく指標を設けて、各項目を推進本部会議の中で確認していきたいと思っています。

資料２－２は、直近でまとめたデータです。カテゴリーごとまとめています。１番は、区の状況と国の状況を確認する指標として、国と区で同じ方法で確認できるものを挙げています。

２番は、国の指標に準じて区の状況を確認する指標で、国が出している数字と似た方法で算出した状況を参考にしながら区の状況を確認する指標として、ひとり親関係の支援について、国と区を比較しています。

3番目は、区の状況を区として確認していくところを挙げています。

このように指標の確認と、区全体での取組の進捗について確認をまいります。

資料の説明は以上です。

○吉住会長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。ご質問の際は、挙手の上、お名前をよろしくお願いいたします。

ただいまの項目については、よろしいでしょうか。

(挙手なし)

それでは、続きまして、意見・情報交換に移らせていただきます。

委員の皆様のお立場から、次世代育成に関わること等につきましてご発言いただければと思います。同じように、挙手の上、お名前をいただきましてお話してください。また、最後には、学識経験者の先生からご意見を頂戴したいと思います。

それでは、ご発言ございましたら、お願いいたします。

○委員 新宿区でもチャレンジクラスの設置や学童の定員の拡充、学童クラブやひろばにもお弁当の手配をしてくださるということで、とても子育て世代にはうれしい政策がいくつか出されて、ありがとうございます。

区内でもいくつかの区では大胆な政策が最近打ち出されていて、文京区では、近くの学童が満員だと離れた学童に通うことになるため、学校から学童への送迎についてタクシーを無料で提供してくれます。品川区や港区は、オーガニックの給食や小学校内に朝の居場所を設けたり、修学旅行費用や制服代の無償化など実施しています。また、港区では学童のおやつが無償提供、児童館に来館する児童に対して無償でおやつを提供するなど、大胆な政策が打ち出されています。

新宿区でも、大胆な政策をしていただけるといいなと思っております。

港区や品川区は財政的に豊かで、新宿区は本社が少ないため法人税の収入が少なく、昨今の不景気により法人税の収入も少なくなったと聞きました。また、ふるさと納税で税収が減少していることや、生活保護の方が多かったり、トー横キッズ関連にも新宿区の財政が使われていると聞き、そんなに潤沢に子育て政策に使えるような税収入がないのかなと懸念しています。その点はいかがでしょう。

○吉住会長 それでは、1点目は様々な子育て支援施策について、2点目は財政について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 子ども家庭支援課長です。

文京区は、かなり学童の待機児が増えていて、希望する学童に入れなためそういった取組をしていることは存じております。新宿区は、小学校1年生から3年生までは、ご希望な方は全員第1希望の学童クラブに入らせていただいております。それから、配慮が必要なお子さんも、6年生までご希望の学童クラブに入らせていただいております。

やはりお子さんは地域で育てていただいておりますので、タクシーで知らない土地への学童クラブの送迎というのは、なかなかなじまないのではないかと思います。地域の児童館、育成会の方たちにも支えていただいておりますので、お住まいのところの学童クラブに通っていただくのが一番いいのではないかと考えているところです。

○事務局 教育調整課長です。

先ほどお話がありました学校における修学旅行や学用品の無償化の他区の動きなどについては、報道されている状況については、私どもも把握しております。

各自治体で様々な特色を持った取組について、新宿区では、小学校、中学校に入学する際に入学祝い金を支給しています。

教育格差の話は、地域によることも取り上げられていますが、本来、教育の無償化は国が行うべき施策であるという認識に立っております。

また、朝の預かりのお話がありましたが、確かに今、小1の壁、朝の小1の壁ということが課題になっている認識はあります。東京都でも、来年度から朝の施策について、各区市町村が実施するものを後押しする予算案を計上したことを確認しています。

ただ、都全体で、東京都の予算案が8000万という状況ですので、具体的に何かすぐに対応をとということではなく、何かモデル実施的なものを考えているのかもしれませんが。

今の新宿区の現状ですが、29校中22校では、登校時間前に門を開門しています。登校時間の多くは、8時10分からや8時15分からの時間帯です。

登校したお子さんは、授業が始まる前に朝会や朝読書などをする準備をします。この時間を学校では始業時間と呼び、授業はその後に設定されています。

一方で、教員の勤務時間は、東京都の任用で、週当たり38時間45分と定められています。1日に置き換えると休憩時間も含めて7時間45分で、朝は大体8時15分からの勤務というのが多いです。

始業前のお子さんたちの対応について教員が行う場合、勤務時間との関係から難しい状況があります。他区で行っているのも、教員以外の者が対応しているというのが現状です。

○事務局 学校運営課長です。

新宿区では、友好提携都市の伊那市から農産物を調達して、子どもたちへの食育と絡めた給食提供なども行っています。なお、オーガニックの取組については、多い学校ですと1日700食以上の給食の提供数が必要です。それだけの食材を安定的に確保するためには、調達先の確保など、課題があるものと考えています。

○事務局 企画政策課長です。

経済状況について、おおむね堅調な状況という中で、区民の皆様の所得も少しずつ増えているところです。所得の増を踏まえて税収も一定程度増えていますが、昨今、人件費が非常に上がっている問題があります。

区も様々な業務を指定管理や外部委託をしており、その中には人件費の要素も入っています。人件費が非常に増加しており、増えた税収分を新しい施策につなげることが厳しい状況にあります。

また、ふるさと納税について、現在、新宿区でふるさと納税で流出している額は、40億円から50億円の間くらいです。一方、区も返礼品を新しく始めており、ご寄付いただいた金額から返礼品の商品代やふるさと納税を運営する委託事業者への経費等があり、実際に区で自由に使えるお金は半分くらいです。ふるさと納税については、出ていく金額が非常に大きいです。

制度的な問題や課題があることについては、特別区長会や東京都と一緒に、国に対して制度の見直しをしてほしいと要望しており、少しでも財政的な影響が少なくなるように働きかけをしています。

区財政については、そういった状況もありますので、子育て政策の拡充以外にも高齢者の福祉や、老朽化の進んだ公共施設等の修繕工事など、様々なところに目配せをしながら判断をしていかなければいけない事情があることについては、ご理解ください。

○委員 児童相談所について、計画案の30ページに新宿区として児童相談所の設置を目指してが、トー横キッズの問題もあり、引き続き検討するとありますが、どのような検討なのか、検討状況を詳しくお聞きしたいです。

また、トー横キッズの問題が広域的なので、解決しない限り新宿区としては児相設置は難しいというお考えなのか教えてください。

○事務局 児童相談所移管準備担当副参事です。

資料1-1の30ページに記載していますように、新宿区では、現在も児童相談所の設置についての準備は行っているところです。主な内容は、児童相談に対応する人材育成です。こ

ちらは非常に時間がかかりますので、計画的な採用に加え、東京都をはじめとした近隣の自治体への派遣研修を現在も続けています。

お話にありましたトー横キッズへの対応では、東京都の児童相談センターが主に対応しているところです。

子どもの居住する自治体への児童福祉司による送迎等は児童相談所の役目とですので、ちらは非常に大きな課題として受け止めているところです。

○吉住会長 現在のところ、説明があったとおりです。

当初22区は独自に児相を設置する議論がありましたが、現在のところ、おおむね半数程度に落ち着きつつあります。新宿区の場合は、地元で東京都の児童相談所がありますので、仮に新宿で設置した場合は区民にとって分かりにくい事態となります。とはいえ児童相談所並みのスキルを身につけておかないと、様々な相談に乗れませんので、従来どおり児童相談所を設置する予定の中で人材育成を進めています。東京都の児童相談所の中に新宿区の子ども総合センターの分室が入っており、情報の共有や相談についてタイムラグなく、その場で一緒に判断していますので、今のところ区が児相を持っているのとはほぼ同じような状況です。

○委員 1つ目は、施策3-5のひとり親家庭への支援へのSDGsマークについてです。

子どもの貧困に関連するところで、父子世帯の就業率が88.1%と高い水準ですが、母子家庭は38.8%で、パート、アルバイト等で非常に差があると感じました。平均年間収入も母子家庭だと272万円で、ここに父子家庭の記載はありませんが、全国的に見ると約2倍の差があります。母子家庭と父子家庭では、同じひとり親家庭であっても状況に大きな違いがありますが、ここにSDGs目標5のジェンダーマークは出ていません。

もし新宿区で、ジェンダーに配慮された政策を実施しているのであれば、ここに書かれるのもよいのかなと思います。ジェンダー問題は日本全体のことですが、後れを取っている部分があります。もしSDGs5の観点で明記できることが少しでもあれば、補足いただけるのがいいと思いました。

2つ目は、広報についてです。資料1-3でこの素案に関する意見を拝読しましたところ、No.96やNo.104は新宿子育て応援ナビについて、広く区民の方からも不満があるようです。

例えば5歳児の情報を入力してもベビーマッサージの案内しかこないのに、これがデジタル面における子育て情報のプラットフォームですと言われると、改善の余地があると思います。既にいろいろとご検討はいただいているとご回答でいただいていますので、ぜひデジタル面での区としての情報発信の対応が今どういう状況にあるのか、可能であれば追記いただ

ければと思いました。

1月から区立図書館の情報インフラがアップデートされ、使い勝手がよくなりました。図書館関連ですと、No.68に四谷図書館が資料が充実していてよいと書かれています。

四谷図書館は、閉館時間が遅く子どもをに迎えに行った後にも連れていける点でもすごく助かっています。こういった新宿区ならではの、すごくよいところも多々あると思いますので、ぜひそのあたりの情報発信について今後ともご検討いただけたらと思います。

○事務局 子ども家庭課長です。

まず、ひとり親支援については、委員のおっしゃることはとてもよく分かるのですが、支援事業としては男性、女性を区別しない制度として実施しております。実態として母子家庭の方が多くは重々承知しておりますが、ここにSDGsマークを付けることは控えたいと考えています。

2点目の情報発信について、子ども関係の情報レジストリを国や東京都がつくっており、各自治体が行っている子育て支援サービス情報を一元管理するとことの入り口に今立っています。

そちらに協力をさせていただきながら、今持っているものも使いつつ、さらに情報レジストリを使ってアプリ化を somewhere まで国や東京都の構想のようですので、動向を見ながら進めていきたいと考えています。

○吉住会長 そのほか、ご発言ございませんでしょうか。

○委員 資料1-1の126ページにあるピーポ110ぼんのいえについてです。

私たちの団体では、子どもたちに向けて安全マップを作成して毎年配布しています。閉店や高齢化に伴っておやめになった方がいて減る話は聞きますが、新しくピーポ110ぼんになる家が少ない気がします。新しくピーポ110ぼんのいえを増やす取組について、地域に任せているのか、区から登録を促すのか、協力くださる方を待っているだけなのか、お尋ねしたいと思います。

○事務局 子ども家庭課長です。

ピーポ110ぼんのいえは、平成9年に発生した連続殺傷事件を契機に始まった制度で、開始当時と比べると、個人宅の登録が減っているのは間違いない事実です。委員からご指摘のあった高齢化のほか、一戸建てからマンションに家の形状が変化してきたことも影響していると思っています。

個人宅をマンションやアパートに造り替える場合、オーナーは上層階に住む場合が多いと

思います。ピーポ110ばんの場所が上の階にあっても、子どもたちが逃げ込めないというのは事実としてあります。

そういった点から、個人宅の登録が減っているのは事実で、家屋の状況を鑑みると、個人宅へのアプローチというのは、なかなか難しい側面があると思います。

一方で、コンビニなどを含めた事業者は、今でも新規登録のご希望を頂戴していますので、何か工夫できることがないか考えてみたいと思います。

○吉住会長 そのほか、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○委員 学校の年度初めの健康診断について質問です。多国籍化している学校の健康診断で、校医がお子さんの体を見る際、傷やあざがあったときに日本語で質問をしますが、日本語が不自由な場合はその傷やあざについて説明ができません。校医や保健の先生も通訳ができず、虐待やいじめだった場合であっても判断ができません。そういった状況に遭遇したことがありました。

通訳を呼ぶことは大変だと思いますが、スマホのアプリやイヤホンで翻訳してくれるものもあります。対応できるすべがあるのに使わないのはもったいないなと思っています。乳幼児健診のときも、親御さんで日本語が不自由な方は通訳がついているのか、そこら辺が不安だという話を聞いたので、お聞かせいただきたいです。

もう1点、資料1－1の19ページについてです。

ペアレントメンターの活用・養成を子ども総合センターの「あいあい」で実施していて、そこの相談員をしています。コロナ禍は対面での相談が怖いと、相談がすごく減りました。

その後も、相談件数が伸びないので理由を考えました。乳幼児を抱えて相談に来られるお母さんや保護者の方は、来るまでがすごく大変ですので、オンラインでの相談会ができたらと思っています。いかがでしょうか。

○吉住会長 それでは、それぞれ事務局からお願いします。

○事務局 学校運営課長です。

日本語が不自由な子どもと校医がやり取りできない場合は、担任の先生や養護教諭の先生に状況を伝え、その後も必要な対応につなげていくやり方をしているところです。

気になることがあったら、必ず見逃さないで対応するように努めています。

○事務局 健康づくり課長です。

乳幼児健診は保健センターで実施しておりますが、健診項目も多く保護者の方の悩み事にも十分対応できるように、必要な方には通訳派遣をしております。また、タブレット、ポケ

トーク等を使い対応しているところです。

○事務局 子ども家庭支援課長です。

今お話しいただきました相談件数が伸びていないことについては、私も同じ課題認識を持っております。そもそもペアレントメンターという制度をご存じない方も多いのではないかと課題意識があり、今年度、ペアレントメンターになりませんかというチラシを全小中学校に配らせていただきました。それは、メンターになっていただきたいというのは、もちろんですが、事業について周知をしたかった側面もあります。

また、ICTの活用ですが、通常子どもはオンライン等を使うときには、お子さんの名前等についてはイニシャルで話すなど個人情報にかなり気を遣いながら相談業務をしております。おっしゃるとおり、小さなお子さんを連れて、「あいあい」まで来ていただくのはなかなか大変なところがあると思っていますし、なるべくご不安は早くお伺いして、共に悩みながら進んでいくのが一番いいと思っていますので、どんなやり方がいいかは、これからも一緒にご相談させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○吉住会長 そのほか、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○委員 不登校児童・生徒の人数について質問です。資料1－1の34ページに令和5年度の不登校児童・生徒の人数の記載がありますが、フリースクールに通っていて、学校で出席扱いになっている子の人数は、今分かりますでしょうか。

○事務局 教育指導課長です。

フリースクールに通うお子さんで、その教育課程上、出席扱いになっているお子さんが、一定数いることは認識しておりますが、その人数までは把握はしていません。

○委員 ありがとうございます。

フリースクールは、経済的負担がかかってきます。都からは月2万円の助成金を出していただいておりますが、それ以上の金額がかかるフリースクールがたくさんあります。

北区とか荒川区では、フリースクールに通わざるを得ない状況になっていることを加味して、都の助成金にプラスして助成金を出しています。新宿区でも、フリースクールに通う子どもたちがどのくらいいて、どのくらいの経済的負担があるかなどを調査、検討していただけたらと思っています。

○事務局 教育指導課長です。

フリースクールに通うお子さんの出席扱いについては、学校とフリースクール等民間施設、保護者、本人も含めて、学習内容等の進捗や計画などをしっかり確認した上で、基本的には

認めると周知しております。そのあたりは学校にも再度周知して認めるようにしていきたいと思えます。

また、助成金について、新宿区では、フリースクールに通うお子さんの給食費を補償しております。様々な形で支援できる方法を考えていきたいと思っております。

○吉住会長 そのほか、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○委員 ピーポ110ぼんのいえについてです。当育成会でも2年に1度マップの更新を実施しています。コンビニや店舗に関して、外国人の従業員が昨今多くなっている中で、いざ子どもが飛び込んできたときに対応できる対策や、飛び込んできたときに確実に対応していただけるということを周知していただきたいと思っております。

もう一点、資料1－1の39ページにICTを活用した教育の充実、GIGAスクール構想に関してです。コロナ禍のときにうちの小学校では、クラスを半分に分けて、午前授業、午後授業オンライン授業で行いました。ですが、それ以降にオンライン授業がないのです。

ほかの学校ではどうなのかお聞きしたいです。インフルエンザに罹患したお子さんたちがいるときに、一つのクラスは学校に来て、もう一つのクラスは学校に来ていません。学校に来ていない子たちはオンライン授業がなされなかったもので、これは学校単位で行わないのか、区全体で行わないのかを教えてくださいたいです。

○事務局 教育指導課長です。

オンライン授業について、コロナ禍のときには、休校が3か月続いたこともあり、授業時数や授業の教科書の内容をしっかりと行うためにオンライン授業を行っていました。

インフルエンザ等で長期的に休みが続く場合には、オンライン授業を実施することになっています。

オンライン事業の実施は学校の判断です。インフルエンザで数日の休校、学級閉鎖であればオンライン授業は行わず対面の授業で補えるという学校の判断だったと、こちらは承知しています。

当然、不登校の子どもたちや長期的に休む子もおりますので、そういう子にはオンライン授業などタブレット1人1台の活用をして、ICTを使った対応というのは実施しており、必要な児童生徒にしっかり適切に対応することで推進しているところです。

○事務局 子ども家庭課長です。

ピーポ110ぼんのいえ事業の枠組みの中で、コンビニで働く外国人従業員の対応はありませんが、東京都が行っている地域の中での子どもの安全・安心の見守りの中にコンビニをタ

ーゲットにした取組がございます。これに協力させていただきながら、ご指摘の課題については考えていきたいと思っています。

○委員 当育成会は、地元警察と一緒に地域安全連絡協議会を毎年開催しております。校長先生や地域の方々、警察などと協力をして、ピーポ110ばんのいえなどの見直しをしています。ピーポ110ばんのいえについて、地域の方々と3年に1回安全・安心マップの更新を実施しています。

区にお願いで、ホームページなどに対応できる事業者等へ依頼する場合、当育成会の予算では少々足りない見込みです。社会が変化してきている中、育成会が保護者に寄り添える体制を整えられるよう、予算の増額をお願いしたいです。

○吉住会長 貴地区の独特の取組、大変参考になるものだと思いますので、成功例として、周知できればと思います。

それから、育成会の方のICT化に伴った増額については、他地区の状況の把握など、全部見極めた上でバランスを考えていきたいと思っています。

ご負担をかけてしまっていることは、分かりましたので参考にさせていただきます。

そのほか、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

それでは、ご意見もたくさんいただきましたので、ここで学識経験者の先生方からご意見などをいただきたいと思います。

まず初めに、石井先生、よろしくお願いいたします。

○石井委員 闊達なご意見、大変勉強になりました。

私からは、次の5年へご苦労されながら第一歩進めるなという実感が湧きました。私からは3つほどお話をさせていただきたいと思っています。

まず1つが、この計画について、新宿区では、以前から子どもにアンケートを取って子どもの意向を確認するという子どもの意見表明権を大事にしてきたと思っております。

こども基本法が策定されて、他の自治体では、今期から子どもへアンケートを取り始めていますが、こんなに詳細に、いろんな年代に働きかけている自治体というのはすごく珍しい状況です。

これから先も当事者である子どもや保護者、当事者を支える団体に区がどのように連携を取っていくかが、この計画は非常に見えやすいと思います。アンケートのつくり方から指標や評価の仕方など、やはり複数回実施している自治体というのは違うなと今回感じました。

もう一点は、パブコメが185件あったのはすごく多いなと思いました。アンケートの回収

率もかなり高く、非常に財産だと思いました。

計画は5年ですが、途中で見直し作業が入るかと思います。特に人口減少、出生率低下の量の問題、新規の制度が今回いくつかありますので、その見直しをしていけばいいかなというのが私の感想です。

2番目に、昨年末にこども家庭庁から保育に関して、量から質へ転換をとという話がありました。特に保育所、子ども園、幼稚園、プラス学童を入れて、事業者が様々な昨今なので、質の向上に行政がどう関わっていくかというのが、5年後の課題になってくると思われます。

世田谷区は、3年前から質の向上にかなり大胆な手を打っています。

計画の中に第三者評価と指導監査で質を上げるというような表現がありましたが、第三者評価と監査では、ある程度の質の把握はできますが、向上に資するかどうかは必ずしもそうとはいえないという見解を私は持っています。

国立幼児教育センターでは、質の詳細を把握する評価スケールを昨年秋に公表して、研究計画を公表したり、こども家庭庁は昨年、文部科学省は今年と、その評価スケールに関する検討をします。質をどう把握するか、どう質を上げるかという局面に入っていくといいかなと思います。

3点目は、他の自治体でも学童の問題と不登校の問題というのは、今すごくホットな話題になっています。新宿では、先ほどご意見があったように、ト一横キッズの問題や貧困の問題等いろんなものがあり、これは一つの部署では到底太刀打ちできないことがたくさんあると思います。これは横断的な取組がすごく求められてくると思います。

例えば幼稚園と保育園の違いは、指針も教育要領も双方に準拠しており、違いというのが、私は基本的にはないと考えておりますので、そのあたりは横断的取組、区内の部署、都、区、そして幼保のような、何か垣根を越えて取り組んでいくことは、今後求められてくるのかなと思います。

以上でございます。

○吉住会長 ありがとうございます。

続きまして、太田先生、よろしくお願いいたします。

○太田委員 ありがとうございます。日本大学の太田と申します。

皆様のこれまでのご議論の下にこの計画が策定されたことは、これからの5年間、新宿はこの計画を基に子ども自身の幸せと子育て支援を応援していくものと確信をしながら拝見しておりました。

前回の計画と違う今回の計画の特徴は、子どもの権利条約、こども基本法、こども家庭庁など日本の様々な動きを反映していることです。特に子ども自身の意見を中心にして、重視していくことが反映されていると思います。

新宿区は第二期の計画策定からも子どもの意見、保護者の意見、全世代的に意見を聴取しており、回答率も非常に高かったということ、驚きとともに区民の関心の高さを感じました。

区民対象の説明会は2日間の開催で、参加人数の少なさを部会では指摘されていましたが、パブリック・コメントと説明動画の視聴がすごく多かったことについて、やはり関心の高さを感じましたし、新宿区で子どもを育てていくことの関心の高さを特に感じたところです。

不登校と学童クラブ、乳幼児健診などについては、他区と同じように関心が高いものと思いました。区が取組として、新たなチャレンジクラスを今度設置されることや、スクールソーシャルワーカーを3名から5名に増やすことなど、いろいろな取組をされているなと思いました。一方で、チャレンジクラスを利用するには時間がかかり、利用決定から所属するまでにまた時間がかかることもあります。資料1-1の29ページにある新規相談件数では、虐待相談などを含めて相談件数がかなり多くなっているということがあります。チャレンジクラスを利用する前に、スクールソーシャルワーカーや学校や教育相談などで何とか対応して、チャレンジクラスを利用するにしても、その前にオンブズマン的な関わりの教育相談などがあるといいかなと思いました。。

また、これらの子どもWebアンケートを、子どもに向けてどうフィードバックしていくかということが、これからの新たな希望とともに大事な課題だなと思っています。

今後の5年間で社会がどう変わっていくのか、特にICT関連はもっと進んでいくと思いますので、それらを新宿区としても包摂しながら、どのように活用して、子どもの成長、発達のために役立てていくかは、私たち大人も非常に責任があると思います。

○吉住会長 ありがとうございました。

それでは、最後に福富先生から、よろしくお願いいたします。

○福富副会長 福富です。

これからの5年間の計画が完成されようとしています。今回も私は関わっていて、十分関わり切れなかったのは、特に思春期以降の子どもたちに対する対応です。学童に関しては、子どもの年齢もあり、支える親御さんたちの組織がきちんとしているため、方向性が大幅にずれるということは、それほどないと思います。一方で、児童館は18歳まで利用ができ、児

童よりも生徒、特に思春期以降の子どもたちが自主的にその場を借り、自分たちで何か運営し、あるいは何かをしていくという発信の場という機能も、本当はあるべきだと思っています。しかし、その機能は、新宿だけではなく、全国の児童館で非常に遅れているなど感じています。

これからは、特に思春期の子どもたちを含めて、自分たちが自主運営しながら、仲間たちと何かをつくっていくという対人的な機能が必要だと考えます。特にICT化がどんどん進んでいくこの状況の中で、デジタル化されたことで利便性が高まっているように見えるけれども、人との関わりのありようや、自分で工夫することや自主性など、そういう面において問題がどんどんおろそかになっていっている懸念を以前から持っていました。

思春期の児童館が話題になったことがあり、思春期イコール音楽関係でグループをつくってやればいいんだ、と一義的な発想に終わってしまいました。子どもたち自身が自分で工夫し、何かできるような場を大人が用意するだけということができればいいなと以前から思っていて、今回も十分に私の代ではできなかったのが、とても心残りであります。

新宿区は絶対それができるんだろうと思うんですね。これだけの計画書がつかれる区ですから、それは当然できるはずだと私は確信しております。小さい子どもたちに対するケアが十分ではあるけれども、思春期の子どもたちに対する対応が足りなかったなど、私は計画づくりに関わっていながら、自分の反省も含めてお話ししたところです。

○吉住会長 福富先生、ありがとうございました。

また長く、本当に新宿の子育て関係の協議会に携わっていただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、最後に事務局からお願いいたします。

○事務局 子ども家庭課長です。

本日の資料のうち資料1－1から1－4について、お願いがございます。

案が取れた計画となるのが3月を予定していますので、今日の資料は回収いたしません、委員様限りの資料としてお持ちいただければと存じますので、よろしくお願いします。

また、第10期、今期の次世代育成協議会について、委員の任期そのものは6月までお願いしているところですが、任期中の会議は本日が最後となる予定です。

この間、委員の皆様には、特に今期は第三期計画の策定に向けて部会での協議も含めて、大変ご協力いただきましたことを、この場を借りて改めてお礼いたします。

3月にこの計画ができましたら、委員の皆様にもご送付させていただく予定ですので、よ

ろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○吉住会長 以上で本日予定しておりました議事が終了いたしました。

これをもちまして、令和6年度第3回新宿区次世代育成協議会を終了いたします。

大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。

午前11時53分開会